

「21世紀COEプログラム」評価要項

平成15年11月21日
21世紀COEプログラム委員会

研究拠点形成費補助金（以下、「補助金」という。）により実施される「21世紀COEプログラム」事業の中間・事後評価は、この評価要項により行うものとする。

1. 評価の目的

補助金による「21世紀COEプログラム」事業の効果的な実施を図り、その目的が十分達成されるよう、専門家や有識者により補助事業の進捗状況等を確認し、適切な助言を行うとともに、補助金の適正配分（重点的・効率的配分）に資することを目的とする。

21世紀COEプログラムは、我が国の大学に世界最高水準の研究教育拠点を学問分野毎に形成し、研究水準の向上と世界をリードする創造的な人材育成を図るため、重点的な支援を行い、もって、国際競争力のある個性輝く大学づくりを推進することを目的とする。

2. 評価の時期

各研究教育拠点の補助事業について、2年経過後に中間評価、期間終了後に事後評価、必要に応じてフォローアップを実施する。

3. 評価委員の選任

分野別に設置された審査評価部会の委員（専門委員を含む。）を中心に、評価委員を選任する。評価委員の構成は次のとおり。

各審査評価部会における拠点形成プログラム選定に係る審査状況、審査経過等を熟知している者（平成14年度審査員経験者）

これまで関連分野の審査に携わっていない者で、大学院研究科専攻等の研究教育拠点形成に専門的観点から高い知見を有する者

4. 評価の実施

補助事業の進捗状況等の評価を行うにあたり、当該評価の公正さ、信頼性を確保し、実効性のある評価を実施するために、評価項目、評価方法（評価資料、評価過程・手続等）を次のとおりとする。

（1）評価項目

運営状況

（中間評価）

- ・当初の拠点形成の目的に沿って着実に進展しているか
- ・研究活動において、新たな学術的知見の創出や特記すべきことがあったか
- ・若手研究者が有為な人材として活躍できるような仕組みを措置し、機能しているか
- ・拠点リーダーを中心として事業推進担当者相互の有機的な連携が保たれ、活発な研究活動が展開される組織となっているか
- ・国際競争力のある大学づくりに資するためどのような取組みを行っているか
- ・学長を中心としたマネジメント体制の下、重点的な支援がどのように行われているか
- ・研究経費は効率的・効果的に使用されているか
- ・どのような形の情報発信が行われているか（国内・海外に向けて）

(事後評価)

- ・当初の拠点形成の目的は達成できたか
- ・研究活動において、新たな学術的知見等があったか
- ・若手研究者の育成効果があがっているか。また、それは、研究教育拠点形成にどのように寄与しているか
- ・国際競争力のある大学づくりに資することができたか
- ・学長を中心としたマネジメント体制の下、重点的な支援がどのように行われたか
- ・プログラム終了後「拠点」はどのように発展していくのか

留意事項への対応

(中間評価)

- ・「21世紀COEプログラム委員会」の審査結果により指示を受けた留意事項への対応(学外からの博士課程研究員の受入状況、大学院教育の実施状況などの現況等)

(事後評価)

- ・「21世紀COEプログラム委員会」の審査結果により指示を受けた留意事項への対応(学外からの博士課程研究員の受入状況、研究活動とその成果などの現況等)

今後の展望

(中間評価)

- ・今後、拠点形成を進める上で改善点はないか
- ・我が国のCOEとして、どのような点が期待できるか(例えば、研究を通じた人材育成の評価、国際的評価、国内の関連する学会での評価、産学官連携の視点からの評価、社会貢献等)

(事後評価)

- ・補助事業終了後、大学として、世界的な研究教育拠点の形成に際し、継続的な研究教育活動が実施できるよう、どのような支援をしていくのか

その他

(中間評価)

- ・この拠点は、学内外に対しどのようなインパクト等を与え、大学の個性に何を付加したか

(事後評価)

- ・国際的拠点の特色を示すために、どのような点で効果があったか

(2) 評価方法

21世紀COEプログラムの評価は、分野別審査評価部会の各部会(平成16年度の中間評価の対象部会は生命科学部会、化学・材料科学部会、情報・電気・電子部会、人文科学部会、学際・複合・新領域部会)において書面評価及びヒアリング・合議評価により実施される。

各審査評価部会は、評価の重複を避けるよう、既に行われた審査・評価結果を活用したり、可能な限り簡潔な評価を実施する等、評価目的や評価対象に応じた適切な方法を採用し、効率的に行う。

書面評価

評価委員は、各拠点形成プログラムについて、次の評価資料により個別評価を行い、ヒアリングに臨む。

(中間評価)

- ・「 2 1 世紀 C O E プログラム」中間評価用調書等
 - a) 進捗状況報告書(主な発表論文の抜刷を添付)
 - b) 拠点形成計画調書(中間評価用)
- ・ 審査結果表
- ・ 拠点形成計画調書(審査結果表に基づく修正版)

(事後評価)

- ・ 実績報告書(5年間まとめ)
- ・「 2 1 世紀 C O E プログラム」中間評価用調書
 - a) 進捗状況報告書(主な発表論文の抜刷を添付)
 - b) 拠点形成計画調書(中間評価用)
- ・ 審査結果表及び中間評価まとめ

ヒアリング・合議評価

各審査評価部会において、評価委員は、上記の評価資料等を基礎にした説明に対し個々の個別評価(書面評価)に基づきヒアリングを行い、その後合議評価をし、拠点形成(補助事業)の今後の進め方(助言等)をまとめる。

なお、ヒアリングで疑義が生じた場合、必要に応じ、a)学長同行の再ヒアリング、b)現地調査を実施する。

評価の決定・了承

総合評価部会は、各審査評価部会における合議評価結果について、全体調整を行い、個々の拠点形成プログラムについての評価結果を決定する。

その後、21世紀COEプログラム委員会に報告し、了承を得る。

5 . その他

(1) 評価の反映

21世紀COEプログラム委員会は、了承した個々の拠点形成プログラムの評価結果を文部科学省に報告し、文部科学省が行う第4年次以降の補助金の適正配分(増額、減額又は廃止等)に資する。また、拠点形成の推進に向けて適切な助言を行うために、各研究教育拠点に対しこの評価結果を通知(開示)する。

(2) 評価の公開等

評価は、非公開とし、評価の経過は他に漏らさない。

評価終了後、各研究教育拠点の中間・事後評価結果及び進捗状況等をホームページへの掲載等により公開する。

(3) 利害関係者の排除

採択されている研究教育拠点と関わりのある次の者(利害関係者)は、評価を行わない。

研究機関の長等大学院等の運営に関与している者(例:学長、副学長、研究科長(学部長))

採択されている研究教育拠点のリーダー及び当該組織の構成員(事業推進担当者)

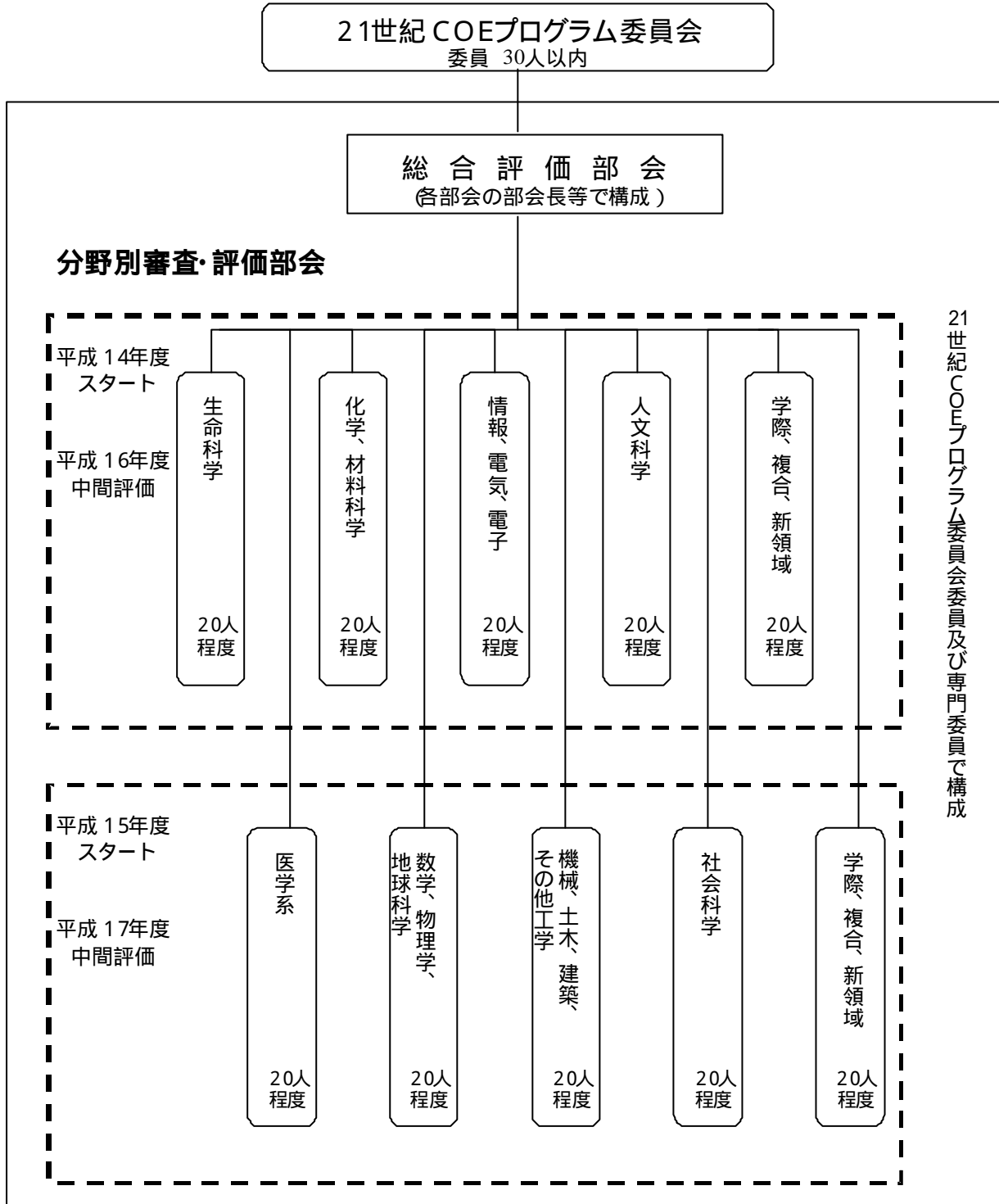
拠点リーダーが所属する組織(例:大学院研究科、研究所等)の構成員

その他中立・公平に評価を行うことが困難と判断する(される)者

(4) フォローアップ

審査評価部会は、中間評価の結果を受けての対応状況について、必要に応じ、その状況を確認することができる。

【21世紀COEプログラムの評価体制】



【分野別審査・評価部会における評価手順】

